

平成29年度 第2回荒川地区地域審議会 会議録

1. 開催日時 平成 29 年 11 月 20 日（月） 15:30～17:00
2. 開催場所 荒川支所 2階 会議室
3. 出席委員 会田 健次、信田 瑠美子、齋藤 富一、山田 正巳、
片岡 弘
4. 欠席委員 鈴木 薫、高橋 豊明、小川 巖、眞田 弘美、本間 恵、
山田 俊治郎、石山 忠一
5. 出席職員 小川荒川支所長
政策推進課；山田課長、林係長、田村係長、酒井主査
荒川支所地域振興課；平田室長、岸主査
6. 傍聴者 なし
7. 会議次第 別紙のとおり
8. 会議経過 別紙のとおり

平成 29 年度 第 2 回荒川地区地域審議会 会議次第

- ・ 日 時：平成 29 年 11 月 20 日（月）
午後 3 時 30 分～
- ・ 場 所：荒川支所 2 階 会議室

1 開 会

2 会長挨拶

3 議 事

- (1) 地域審議会の概要（案）について …資料 1
- (2) 市町村合併のまとめについて
 - ①第 1 回地域審議会での質疑等に対する回答及び追加資料 …資料 2
 - ②「3. 合併の効果」 …資料 3

4 その他

5 閉 会

会 議 経 過

1. 開会 (15:30)

事務局； 定刻になりましたので、只今から平成29年度第2回荒川地区地域審議会を開会いたします。最初に開会にあたりまして、会田会長よりご挨拶をお願いいたします。

2. 会長あいさつ

会 長； この地域審議会も市町村合併以来10年目ということで節目の年を迎えます。当初から委員をしていらっしゃる片岡先生などもおり、本当に長い間大変ご苦労様でした。感謝申し上げたいと思います。

本日の議題は、前回の審議会に引き続いて市町村合併の総括というような内容になっております。皆さんからご意見を聞きたいと思っております。

事務局； ありがとうございました。

それでは、欠席委員の報告をいたします。報告をいただいていたのが、鈴木委員、高橋委員、石山委員、本間委員です。今日になって欠席となったのが、山田委員、小川委員、眞田委員の3名です。

次に資料の確認をお願いいたします。

【配布資料の確認】

なお、本日は本庁政策推進課より、山田課長、企画政策室の林係長、田村係長、酒井主査が、荒川支所より小川支所長、地域振興課自治振興室の岸主査と平田が出席しております。

それでは会議を進めさせていただきます。

日程3、議事に入ります。地域審議会設置に関する協議書第6条第1項の規定によりまして、ここからは会長に議長をお願いし、会議を進めていただきたいと思っております。会長、よろしくをお願いいたします。

会 長； それでは、議事に入る前に政策推進課山田課長よりご挨拶をお願いします。

事務局； 【山田課長挨拶】

3. 議事

(1) 地域会議の概要(案)について

会 長； 前回の会議で今年度で終了する審議会のその後の対応について検討していただいたところですが、そのようなことも踏まえまして合併後のまとめ

ということで議論してまいりたいと思います。

まずは、議題の（１）、（２）とも事務局の方から説明していただいて、その後に皆さんから質疑あるいはご意見等頂戴したいと思います。

それでは、（１）地域会議の概要（案）について事務局から説明をお願いします。

事務局； 【地域会議の概要（案）について説明】
【荒川地区の地域会議イメージについて説明】

会長； 今ほど説明していただきましたが、地域審議会に代わるべき会議という面もありますが、地域の課題解決のために取り組んでいくという面もあるようです。市政での位置づけなどはまだ明確でないようです。

皆さんからご質問やご意見などありましたらお願いします。

村上市の区長会の会議の際に、区長からも色んな意見があつて、山北の会長さんからは、地域審議会をそのまま残してほしいというような話もありました。権威のある組織を残してほしいというような趣旨であったようですが、それは、それぞれ地域事情があるわけですので何とも言えないかと思ひます。いずれにしても地域審議会は、今年度で終わるわけでありますので、何か審議会に代わるものを考えていくということであります。

委員； まだイメージがはっきりしないところもあるようです。

この前の会議の際にもありましたが、住民の声を反映させるということでは区長会などがあるわけだす。例えば、区長から出てくる意見などで街灯を直してくれだとか、除雪に関することだとか個別具体的な要望意見になってくると思うのですが、地域審議会がこれまでどういう役割を果たしてきたのかということを経括する必要があると思ひます。

新しくできる地域会議の性格がはっきりしないと、まちづくり協議会とどう関わるかが具体的に見えてこない。そういう意味で今までの地域審議会を総括した方がよい。例えば、以前の会議で坂町病院の院長が委員として発言して協議した中で、病児・病後児保育が実現しましたが、病院長は「この地域審議会の力が大きかった」と話していた。だから、そういう役割を果たしてきたということだす。そして、まちづくりと関係あることとして「ホテルの里」ということで、支所の職員が大変献身的に取り組んで一定のところまで持ってきた。受け継いで行けそうだということだつたのですが、その後どうなのか分かりません。そういう仕事は区長では、なかなかできないのではないのでしょうか。その辺をもっと整理して、これまでこのような効果があつたなどをはっきりさせた方がよいと思うがどうでしょうか。

会長； 今ほど片岡委員から発言があつたように地域審議会が果たしてきた役

割、特に、病児・病後児保育は、坂町病院の院長が地域審議会のメンバーであったために具体的に進んだのが、一つ大きな成果であったと言えます。ようするに違いはあるにしてもそのような組織を残した方が良いと思います。

事務局； 確かに今までの地域審議会の検証も必要だと思いますし、地域審議会で出された提言があり、まだ課題があります。その課題解決を担っていくのが、この地域会議だと思っていただきたい。先ほど発言があったように住民代表としては区長が一番だと思います。商工業者の代表は商工会、PTAなどそれぞれありますけれども、関係者が一堂に会して行う会議はこれまでなかったと思います。地域審議会が初めての組織なので、多方面の方が関わる会議として継続していきたいという想いが一つあります。それから、地域会議のイメージとしては、地域審議会ですでにいただいた提言の課題についてこれから解決していくための場だというイメージを持っていただければと思います。例えば、提言の中で買い物難民が増えてきたという提言があります。解決するための方向性も出ておりますが、実際にはまだ動いていないわけですので、これをどうやって実行していくのか、実際にまちづくり協議会の運営委員会に入って行って、育成部会に提言してみるのも良いかと思っておりますし、そのようなパイプ役も必要かと思っております。

会長； 位置づけと役割はこれからのにしても、地域の意見を吸い上げてくれる組織があってほしいという想いがあります。

事務局； 買い物難民の解決について、区長会から要望が上がってくるようなものではないと思っておりますし、商工会から上がるようなものでもないと思っております。

会長； 確かに片岡委員がおっしゃったように区長会がそこまでできるわけでもないです。ぜひ、地域会議がそのような方向で議論ができるようになっていけば良いと思います。

委員； 地域会議のメンバーが、まちづくり協議会の運営委員会に参加することなのですか。

事務局； 先ほど話した課題解決について実際に行動に移す場合、地域会議では行動に移せないで、まちづくり協議会に持ち込んで、例えば育成部会などで実際の行動を起こすというようなイメージを持っております。

会長； ぜひ、そういった方向で位置づけをはっきりして進めてほしいと思います。

委員； 当てはまる部署をはっきりとして進めないと、なかなか大変だと思います。

す。

会 長； 村上市の組織でもこのように全体的な組織は無いのではないですか。

委 員； ついでに夢みたいな話かもしれませんが、この地区で若い人たちを元気に出来るようなことができればということはみなさん思っています。これまでの地域審議会でもこうした意見はありました。例えば、工場を誘致してくると言うことはなかなか大変です。別な角度で考えていくことも大切だと思います。例えば、坂町病院の産科や小児科を充実させていけば、若い人がここに住むようになるのではなんでしょうか。住宅は民間に任せておけばいくらでも出ているけれど、今の若い人の給料ではローンを組めない人もいます。とすれば、公営住宅というのも一つだと思います。という風に総合的な政策を長いスパンで考えていく必要があると思います。坂町病院には産科の設備が残っているので、医者を探せば良いわけです。そうすると医学生への奨学金を出すとか、その代りに何年間かは地域で仕事をするとか、長いスパンで考えることも必要になってくると思います。

会 長； 先ほど言った話と同じですが、荒川地区の特性を生かすまちづくりについては、これまでも地域審議会で議論してきました。荒川地区は、交通の便も良いし、雪も降らない平場です。荒川をベッドタウン化したまちづくりをすることで人口が定着して、消費も増えていくということを地域審議会でも提案してきました。

今後の組織を立ち上げていく際には、そうした部分も配慮していったほしいと思います。

余談ですが、市町村合併で坂町駅前が閑散として空洞化しているといった声もあります。これは、本庁機能が無くなったために飲食店も影響があると思っています。

委 員 私たちは、小さいころから坂町駅前を見てきたので、なんでこんなになったのだろうという気持ちがあります。

会 長； 合併が直接の原因では無いけれども、少子高齢化で人口がどんどん減ってきて、消費も減ってきているのだと思います。

委 員； 商売をしている人も少なくなったと思います。

事務局； 地主さんも困っていると思います。

委 員； 前坪住宅もだいぶ古くなっており、どこか怖いような感じもします。潰れそうな感じで、国道からも見えるので景観が悪いと思います。

事務局； 先ほどの片岡委員の意見でも公営住宅という話もありましたが、そうなるとうとうしても前坪住宅ということになると思います。

委員； 前坪に若い人が住むようになれば、駅前ももう少しにぎやかになるのではなでしょうか。

事務局； そういったことも今後の地域会議で掘り下げていって、市に提言するなり、担当課を呼んで話し合うなり、できることはあると思います。

委員； 前坪住宅は、今現在新しい方は入れていないと思います。何とかもっと有効利用できないかなと思っています。昔は、子供連れの若い人がいっぱい住んでいました。

事務局； 片岡委員からも以前に意見がありましたが、民間アパートを借上げて、まずはそこに移して、再開発をした方が良いのではないかというような話を頂いた事もありました。それも一つの良い方法だと思います。

委員； 何人くらい入っているのですか。

事務局； およそ60%は入居しています。35世帯くらいあると思います。建物は丈夫です。

委員； 民生委員をして25年になりますが、孤独死した人が男性ばかりですが、3人いました。

事務局； 村上地区でも同じように古い公営住宅を抱えています。中川原団地というのがイヨボヤ会館近くにありまして、そこは、担当課が動き始めています。前坪住宅は、駅前で条件は良い場所だと思います。

委員； 買い物や通院などでも便利な場所です。

事務局； そういったことも来年以降この地域会議で話をしていきたいと思いません。

会長； 今後の組織の立ち上げに生かしていただきたいと思います。それでは、次に入ってよろしいでしょうか。

(2) 市町村合併のまとめについて

① 第1回地域審議会での質疑等に対する回答及び追加資料

会 長； 議事（2）市町村合併のまとめについて事務局から説明をお願いします。

事 務 局； 【①第1回地域審議会での質疑等に対する回答及び追加資料について
説明】

会 長； 資料2について皆さんからご意見ありますでしょうか。

委 員； この前の地域審議会の議事録がありますが、職員数の配分の適正化について話がありました。事務局の方から市の職員の場合 768 人で、これ以上減らせないという話でした。私もそれは賛成で、職員を減らせば予算が削られて節約できるけれども、その分住民へのサービスは低下するわけですから、やはり必要な所はきちんと確保しなければいけないと思います。支所の場合は、ここ数年は同数の 39 名となっています。問題は、保育士とか教育補助員などの臨時職員が増えているという事だと思います。荒川支所の職員は同じ数と言っても臨時職員が増えているようであれば問題だと思います。例えば、保育士さんは会議に出たりしながら保育をして全体に責任を持っています。職場の状況にもよるかもしれませんが臨時職員は、どうしても自分の担当する役割だけをするような事になりがちではないかと思えます。職員会議などに参加できるのかどうかなど、何か問題があるのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。現状のことはよく分からないのですが、どうでしょうか。

事 務 局； はい。確かに委員が言われるように、一時は保育士全体で正規職員が4割に満たない状況で、クラス担任も臨時職員だったという時代もありました。それでは、少子高齢化で子育て支援をしていく中での市のスタンスとしては望ましい姿ではないということで、最近では保育士や専門職が多く採用されております。なぜそれでも臨時職員が多いのかといいますと、保育園の場合は、3歳児以上は、ほぼ100%入園されますので人数が把握できます。今多いのが未満児保育です。特に0歳児は4か月から預かります。年度途中の入園もあるため人数が確定しません。年度初めの4月は100%対応できる体制をとりますが、産休が明けて途中から入園する需要に応じて対応しなければいけないので、ある程度は臨時職員で対応しなければならない部分もあります。学校の介助員もそうです。介助が必要なお子さんが増えて、マンツーマンで介助しなければならないですし、そうした子供の人数によって介助員が必要になるのでどうしても臨時職員での対応になってしまいます。

委 員； 臨時職員であっても正職員と同じ仕事をしなければならない人もいると思います。気の毒だと思います。

事務局； なるべくそういうことが無いようにしたいと考えています。保育園もクラス担任は正職員がするようにしています。補助職員として臨時職員をお願いするような形をとっています。

会長； 片岡委員がおっしゃるように臨時職員の中には、補助ではなく主で担っている人もいます。

事務局； 今は、保育士を多く採用しているので、そのような状況は大分解消してきました。ただ、未満児保育の需要が多くて頭の痛いところです。

会長； 合併時は職員数が1,000人近くいたのですか。現在は700数十人くらいですか。

事務局； 合併時は1,000人以上いました。現在は、760人程度です。

会長； そうすると2割5分くらい減っているわけですね。これ以上は減らせないと市長も言っていますね。

事務局； 前市長から現市長と、これ以上職員を減らすことは限界ということで、最近では専門職を中心に積極的に採用しています。

委員； これ以上減らすのはどうかと思います。例えば、公民館職員の業務はものすごく過密になっています。

会長； その他ありますでしょうか。

② 「3. 合併の効果」

会長； 次の、②「3. 合併の効果」に移りたいと思います。事務局から説明をお願いします。

事務局； 【②「3. 合併の効果」について説明】

会長； 合併の効果というか成果ですが、色々あったわけですが、皆さんからご意見ありますでしょうか。

私から質問ですが、学区を超えての就学が容易になったということですが、実際にはどのような状況ですか。

事務局； この就学が容易になったということにつきましては、「特に理由のある子供の」という前段が実はついておりまして、誰でも好きな学校に行けると

ということではありません。保育園の場合は、そのような意味に近いのですが、学校はあくまで学区があります。以前の旧市町村時代ですと、やはり市町村を超えてという手続きから、今は同じ市の中での手続きになりましたので、そういう意味では容易になったということです。どうしても地元以外の学校に通っている事情のある方がいらっしゃいます。この項目については、合併による効果として記載することについては、他の審議会でもご意見をいただいたので、今後検討させていただく予定としております。

会 長； 最近は人口減少が顕著に現れています。また、合併後は村上市で維持管理する公共施設が増えています。経年劣化により維持管理に経費が掛かり、財政を圧迫している状況だと聞いていますが、そういった点はどうでしょうか。

事務局； 実際には、そのとおりのところもございます。ただ、学校の統廃合で小中学校合わせて8校が空きます。合併前にも統廃合された地区もあります。保育園についても然りです。空いた施設をどう使うかになると、数が多くなり使い切れない状況もあります。また、中途半端に使うと維持管理経費が掛かっていくことにもなります。ですので、ある程度集約すべきものは集約する。使わなくなった施設については解体することも必要であるが、解体するのも費用が掛かるのでそのままになっているという現状もあります。学校が空くということに合わせて、ある程度集約できないかということ市役所内部でも検討をしております。学校をなくすとすると、地域の皆さんの感情的な部分もあり、地域活動の中核を担ってきたところでもありますので、簡単には行きません。では、公共的なもの以外の利用ですと、極端な話ですが、民間企業が進出してくれて活用してくれたら良いなどいうことはありますが、そう簡単なものでもありませんので、今現在、議論の最中でありまして。

会 長； 合併後、負の財産になっているものもあるかと思いますが、心配しております。

委 員； 高根小学校の跡地利用はどうなっていますか。そばを食べさせたりしていると聞いています。そこは、どこが管理しているのですか。

事務局； 高根フロンティアクラブという団体です。

委 員； それは、市から見ればどういうことになるのでしょうか。関わりはないのでしょうか。

事務局； 荒川地区で言えば、まちづくり協議会が旧荒島保育園を整備して拠点施

設として活用しています。そのような感じですが、高根地区でまちづくりに関わる人たちの活動拠点として活用されています。

会 長； 荒川地区は、合併前は過疎債が使いませんでした、合併後は使えるようになりました。過疎債は、交付税の算入率が高いわけですが、いつまで使えるのですか。

事務局； 時限立法ですが、その都度、期間延長しています。

荒川地区は、非常にメリットが出ている地区です。これから予定している公民館の改築、体育館改修と、これまで建設してきた病児保育、学童保育、あらかわ保育園など全て過疎債を有効に活用してきました。旧荒川町単独ではとてもここまではできませんでした。こちらのPRが下手なのかもしれません。

会 長； 市民は分からないと思います。

事務局； 過疎債は、充当率が100%、償還金の70%は交付税算入されるので、実際は3割で仕事ができる事になります。

会 長； 他にご意見ありますでしょうか。無いようであれば、これで議題を終了させていただきます。

4. その他

事務局； 第3回につきましては、1月下旬から2月上旬に予定しております。

その後、合同会議を各地区の正副会長にお集まりいただいて実施する予定です。

次回、第3回が最後になります。本日も合併の効果についてご意見をいただきました。他の地区からもご意見をいただいております。これを修正して、事前に送付させていただき、意見集約を後に審議会で確認いただくような形式を考えております。

会 長； それでは、これで第2回目の地域審議会を終了させていただきます。

5. 閉会 (17:00)